

事務連絡
令和7年6月17日

特別養護老人ホーム }
介護老人保健施設 } 管理者 様
介護医療院 }
(政令市・中核市を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局
高齢福祉課

老人福祉施設災害対応力強化整備費補助金事業の実施について

本県の高齢者福祉行政の推進については、日頃格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県では、令和6年に発生した能登半島地震等の教訓を踏まえ、大規模災害時等において、施設からの広域避難等の負担が大きい利用者が多く暮らしている特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院が、自施設での支援を継続するために必要な防災備蓄品の収納に必要な防災備蓄倉庫の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付することとしました。

つきましては、補助金の交付を希望される場合は、募集要項を一読いただき、期日までに申請いただくようお願い申し上げます。

1 募集要項掲載場所

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 5. 国・県の通知

→ 老人福祉施設災害対応力強化整備費補助金

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=6&id=90928>

2 (参考) 補助内容

(1) 対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院

(2) 補助率及び補助上限額

補助率 1 / 3

補助基準額 600万円 (補助上限額 200万円)

(3) 対象経費

防災備蓄倉庫の整備事業に要する以下の経費

- ・ 工事費又は工事請負費
- ・ 工事事務費
- ・ 消耗品費
- ・ 備品購入費

※ 詳細は募集要項をご確認ください。

3 留意事項

- ・ 予算の上限に達した場合、その時点で受付終了となります。
- ・ 審査期間を含め、申請受付から交付決定まで約3週間程度要します。また、令和8年3月31日までに事業を完了させる必要があります。御理解の上、申請ください。

問合せ先

保健・居住施設グループ 山本、植野

電 話 045-210-1111 (内線 4857、4859)

メールアドレス hoken-kyojyu.tt77@pref.kanagawa.lg.jp